



2026年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 あい ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役会長 佐々木 秀吉
(コード：3076 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部 広報室長 寺田 政明
(TEL 03-3249-6335)

従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための
第三者割当による自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年 5 月25日付けの取締役会の決議に代わる書面決議による、当社従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての第三者割当による自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細は、2026年 5 月25日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026年 8 月 3 日	2026年 8 月 3 日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>62,400 株</u>	当社普通株式 264,100 株
(3) 処分価額	1 株につき2,837円	1 株につき2,837円
(4) 処分総額	<u>177,028,800円</u>	749,251,700円
(5) 割当方法（割当先）	第三者割当の方法による （あいホールディングス社員持株会 <u>62,400株</u> ）	第三者割当の方法による （あいホールディングス社員持株会 264,100株）
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会未加入者への入会プロモーションを行った後、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けることに同意する従業員持株会の会員の数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2026年6月期の業績予想の変更はありません。

以 上